

日メ協第22号  
2025年7月18日

厚生労働省保険局長  
間 隆一郎 殿

公益社団法人日本メディカル給食協会  
会長 平井英司

2026年度（令和8年度）診療報酬改定に係る  
入院時食事療養費の見直し要望について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は本協会の事業推進につきまして、特段のご指導ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

診療報酬における入院時食事療養費は、約30年据え置かれていたところ2024年（令和6年）6月に一食当たり30円の改定、2025年（令和7年）4月に一食当たり20円の改定がなされました。

当協会は給食受託会社を会員として運営しておりますが、2024年（令和6年）までは委託契約金額が入院時食事療養費を上回っており、赤字となっていたことが明らかとなっております。赤字となる要因と致しましては、食材料費、人件費、光熱水費が上昇し続けるなか新たに米の価格高騰が起こり、消費者物価指数が示すとおり食事に係る費用は上昇しておりますので、医療機関における治療の一環である患者様への食事提供という社会的使命を果たすことが出来なくなる危機感を強く感じております。

さらに人口減・少子高齢化等による人員不足は当業界としても大きな問題であり、給与水準の見直しなど今後も強化し取り組まなければならない課題が山積しております。

当業界を取り巻く環境は日々厳しさを増しております。これからの将来も当業界が社会に貢献し続けることが出来るよう、2026年度（令和8年度）改定におきまして、入院時食事療養費を適正な水準に見直して頂きますよう、宜しく願い申し上げます。

敬具